

平成27年 第1回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

平成27年2月9日開催

苫小牧港管理組合議会

平成27年 第1回定例会
苫小牧港管理組合議会

平成27年2月9日(月曜日) 午後1時33分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号及び第2号について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算(第3号))

日程第5 議案第1号から第6号について

議案第1号 苫小牧港管理組合の事務所の位置に関する条例の一部を改正する条例について

議案第2号 指定管理者の指定について

議案第3号 平成26年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第3号)について

議案第4号 平成26年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算(第4号)について

議案第5号 平成27年度苫小牧港管理組合一般会計予算について

議案第6号 平成27年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について

日程第6 一般質問

○出席議員(9人)

1番	池田謙次君	6番	田村龍治君
2番	沖田清志君	7番	矢農誠君
3番	川畑悟君	9番	小山征三君
4番	神戸典臣君	10番	遠藤連君
5番	木村司君		

○説明員出席者

管 理 者 岩 倉 博 文 君
専任副管理者 柏 葉 導 徳 君

副 管 理 者	中 野 裕 隆 君
總 務 部 長	平 田 利 明 君
施 設 部 長	尾 崎 精 一 君
總 合 政 策 室 長	佐 藤 直 生 君
企 画 振 興 課 長	浅 井 孝 人 君
總 務 課 長	高 木 浩 君
業 務 課 長	松 原 敏 行 君
計 画 課 長	平 山 雅 樹 君
施 設 課 長	上 野 真 二 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	越 野 直 樹 君
總 務 課 長 補 佐	木 澤 直 子 君
業 務 課 長 補 佐	三 田 弘 志 君
施 設 課 長 補 佐	猪 狩 康 博 君

監 查 委 員	飴 谷 長 藏 君
監 查 委 員	谷 本 誠 治 君
監 查 委 員 事 務 局 長	戸 村 真 規 君
監 查 委 員 事 務 局 主 幹	桐 木 賢 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	高 木 浩 君
庶 務 係 長	木 澤 直 子 君
議 事 係 長	猿 田 秀 一 君
書 記	田 村 慎 一 君
書 記	鈴 木 裕 君

○開会

○議長(遠藤 連君) これより、本日をもって招集されました平成27年第1回定例会を開会いたします。

○開議

○議長(遠藤 連君) それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長(遠藤 連君) 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、田村龍治君及び矢農 誠君を指名いたします。

○会期の決定

○議長(遠藤 連君) 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長(遠藤 連君) 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、平成26年度9月から12月までの現金出納検査の結果の報告がありました。

既に配付しております諸般の報告に報告書の写しがございますので、ご覧ください。

○管理者挨拶

○議長(遠藤 連君) 次に、議案の審議に先立ちまして、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

管理者、岩倉博文君。

○管理者(岩倉博文君) 私からは、平成27年度の苫小牧港の港湾運営に対する考えや港づくりに臨む所信と施策の概要を申し上げます。

平成27年度は、私にとって管理者9年目となります。

私は、就任当時から「港は戦略の時代」と申しておりますが、力強い苫小牧市を目指す上でも苫小牧港の発展は欠かせない条件であると考えております。

苫小牧港周辺では、昨今、多くの企業が戦略的な事業展開を進めております。

昨年、石油精製事業所では、北日本地区の安定供給を目的に、石油製品の出入荷機能の強化を行い、

自動車関連企業が臨海部で新たに操業を始め、更に、バイオマス発電事業会社が設立されました。

東部地域では、自動車部品製造会社が、平成27年中に新型エンジンの生産を開始することや、食物工場2社が操業を始め、ホームセンター企業が流通センターの建設を表明いたしました。

このような動きは今後の苫小牧港の利用増大に繋がるものと大いに期待しているところでございます。

また、苫小牧港では、昨年、新たな船社による国際コンテナ船が就航したほか、定期航路の使用船舶のうち3隻が新造船にリブレースされました。

今年に入りまして、日本海のRORO船定期航路で新造船1隻が就航し、今後更にもう2隻がリブレースされると伺っております。

このような動きは、苫小牧港における定期航路の輸送サービスの向上が、より一層図られるものと大いに期待されるところでございます。

さて、平成26年の苫小牧港の取扱貨物量は、速報値ではありますが、1億629万6,000トンとなり、2年連続で億トン港となりました。

道内と本州を結ぶフェリー航路では、移出及び移入のどちらも4年連続で増加しており、外国貿易では、自動車部品や紙製品が前年を上回る輸出量となり、原油や石油製品の輸入も増加しました。

我が国経済は、アベノミクス、消費増税、円安、原油安などの動向と密接に関係する中、現在のところ、概ね景気は緩やかに回復し、道内経済としても、一部に弱めの動きが見られるものの、緩やかに回復していると認識をいたしております。

こうした国内外の経済情勢を十分注視し、本港は、北海道のゲートウェイであり、北日本最大の国際拠点港湾として、港湾の機能強化に加え、北極海航路や海外ポートセールスに積極的に取り組むとともに、災害に強い港湾や安心で親しまれる「港づくり」を進めてまいります。

それでは、新年度の予算について申し上げます。

予算の編成に当たりましては、事業の緊急性や優先度を十分に考慮いたしました。

平成27年度の当初予算は、一般会計54億2,272万2,000円、特別会計28億2,721万3,000円、合計82億4,993万5,000円と提案させていただきます。

この各会計予算と関連議案につきましては、後ほど担当より説明をさせていただきます。

次に、平成27年度において取り組む主な施策について、順次説明させていただきます。

まず1つ目は、「港湾機能の強化」でございます。

西港区本港地区におきましては、安全で効率的なRORO貨物の荷役に対応するため、西ふ頭岸壁の改良を行っており、平成27年度は、2つ目の岸壁改良を完成させるとともに、最後となります3つ目の岸壁改良に着手し、本港地区におけるRORO船ターミナルの再編を進めてまいります。

国際コンテナターミナルにつきましては、東港区中央ふ頭連続バースの南側部分90メートルの延伸工事を完成させるとともに、背後のコンテナヤードを整備し、国際フィーダー輸送を含めた内外貿コンテナ貨物の効率的な荷役に対応するため、コンテナターミナルの機能強化に努めてまいります。

また、国際コンテナ関連事業者による、ターミナル背後用地の利用促進を図るため、関係者と協議を進

めてまいります。

現在、平成19年に改訂した港湾計画に基づき、国際コンテナ航路や国内定期航路への対応を着実に進めておりますが、更なる成長に向けた取り組みが求められております。

国内外の物流戦略の動向など港湾を取り巻く環境の変化等に対応するため、改訂に向け基礎調査を実施いたします。

2つ目は、「安全・安心な港づくり」でございます。

苫小牧港において、港湾利用者や臨港地区に立地する企業の就労者が、想定される最大クラスの津波でからできるだけ速やかに安全な場所へ避難できるよう、関係機関と連携し、津波避難計画の策定に取り組んでまいります。

また、国際コンテナターミナルの就労者を津波から守るため、ターミナル内に津波避難施設を整備いたします。

港湾施設の適切な維持管理を行うため、各施設の維持管理計画の策定に向け、引き続き、臨港道路や護岸などの点検業務を進めるとともに、大規模地震時にも航路機能を確保するため、民間事業者が所有する港湾施設につきましても、良好に維持管理されますよう対応してまいります。

また、波浪浸食により海岸線が後退し、住民から不安の声が寄せられている勇払海岸については、防災・減災に向けた対策として護岸整備に着手してまいります。

3つ目は、「親しまれる港づくり」でございます。

昨年6月、千島列島とカムチャツカクルーズの「ぱしふいっく・びいなす」をはじめ、以後、「につぼん丸」、「飛鳥Ⅱ」の寄港が予定されております。

寄港時には、官民で構成しております苫小牧クルーズ振興協議会を中心に歓迎行事や地元物産のPR、観光案内を行っているところでございますが、より一層のおもてなしの向上に向けた取り組みを進め、今後もクルーズ客船の積極的な誘致活動を行ってまいります。

今年7月には、キラキラ公園で「新・ご当地グルメグランプリ北海道2015in苫小牧」が開催されることになりましたが、今後もキラキラ公園が港のシンボル緑地として大いに活用されますよう、海や港に関連するイベントの誘致や開催につきまして、みなとオアシス苫小牧運営協議会をはじめ、関係団体と連携して取り組んでまいります。

漁港区周辺的环境改善と観光発展のため、平成26年度から取り組んでおります「苫小牧港漁港区将来ビジョン21」は、苫小牧漁業協同組合をはじめ、関係機関や市民、学識経験者からなる委員会において検討を進めており、「水産、防災、観光部門」の各ワーキンググループで作業を進め、平成27年度中に策定を終える予定でおります。

4つ目は、「ポートセールスの推進」でございます。

昨年11月、苫小牧港利用促進協議会が開催した「苫小牧港セミナー・イン・ウラジオストク」におきまして、苫小牧港の優位性をアピールするとともに、ロシア極東との将来的な物流拡大を訴えてまいりました。

今後は、道内企業の動向や道物産の輸出拡大に向けた取り組みなど、ポートセールス活動に必要な

る物流の情報の収集に努め、苫小牧港利用促進協議会と連携したセミナーの開催など、積極的なポートセールス活動に取り組んでいくとともに、船社等へのトップセールスも実施してまいります。

北極海航路につきましては、苫小牧港の利用の可能性について、引き続き情報収集や調査に取り組むとともに、具体的な貨物の輸送シナリオや効果的な戦略について検討し、苫小牧港の優位性についてアピールしてまいりたいと考えております。

5つ目は、「記念行事」でございます。

苫小牧港管理組合は、昭和40年7月に設立されてから、今年で50周年を迎えることになりました。

この間、様々な課題に取り組むとともに、組織運営を行ってまいりましたが、多くの皆様からの御指導や御協力があつて、今日の管理組合が存在をしているわけでございます。

こうしたことを踏まえて、本港の振興発展に寄与された方の表彰をはじめ、将来の発展に向けた記念講演など節目にふさわしい記念行事を行ってまいりたいと考えております。

中国秦皇島港との友好交流につきましても30周年となる節目の年でございます。民間団体との共催による祝賀会を予定しておりますが、相手方や関係団体の御意見を伺いながら、より一層絆を深められるよう記念行事を行ってまいりたいと考えております。

以上、平成27年度の港づくりに臨む私の所信と主な施策について、御説明をさせていただきました。

来月には、管理組合庁舎を移転いたしますが、組織機構についてもポートセールスや経営の視点を明示するなど、新たな挑戦への気概を持って、今後の港運営を行ってまいります所存でございます。

これまでの管理組合設立半世紀の成果と課題を点検しつつ、引き続き、全力で苫小牧港の発展に尽くす所存でございます。

今後とも、議員の皆様、港湾関係者の皆様の御理解と御協力を重ねてお願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

○報告第1号 苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、承認を求めることについて

○議長(遠藤 連君) 日程第4、報告第1号「苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、承認を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、平田利明君。

○総務部長(平田利明君) 報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」を御説明いたします。議案等の1ページをご覧ください。

この報告は、苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、諸般の事情により、平成26年12月18日に地方自治法第179条第1項の規定による専決処分をしたものでございます。

この条例は、一般職の職員について、国家公務員の給与改定にかんがみ、給料月額及び通勤手当の

引き上げと、勤勉手当の支給割合の引き上げを行うものでございます。

改正内容について、別冊資料の1ページから14ページの報告第1号資料により御説明申し上げます。

3ページをお開きください。

3ページの(1)給料改定率等でございますが、国の行政職の給料表改定率は0.31%、給料表に実人数を当てはめた給料改定率は0.27%、給料に地域手当、扶養手当の諸手当を含めた給与改定率は1.20%となっており、これに準じて行う当管理組合の給料表改定率は0.33%、給料改定率は0.25%、給与改定率については1.15%となります。

次に、(2)の諸手当の改定等でございますが、①は、自動車等の交通用具使用者に係る通勤手当について、通勤距離に応じて、100円から7,100円までの幅で引き上げるものでございます。

②は、勤勉手当の支給割合の引き上げ等について、再任用職員以外の職員の勤勉手当の支給割合を0.15ヶ月分引き上げ、期末・勤勉手当の年間支給割合を現行の3.95ヶ月分から4.10ヶ月分とするもので、本年度は、12月期の勤勉手当で0.15ヶ月分引き上げ、支給割合を現行の0.475ヶ月分から0.625ヶ月分とし、27年度以降は6月期、12月期とも0.525ヶ月分とするものでございます。

また、再任用職員につきましては、勤勉手当の支給割合を0.05ヶ月分引き上げ、期末・勤勉手当の年間支給割合を2.10ヶ月分から2.15ヶ月分とするものでございます。

なお、給料月額及び勤務手当の額の改定は、平成26年4月1日に遡って適用するものでございます。

また、4ページには(3)モデル給与例として、各年齢別の年間支給額の改正前後の比較をお示しておりますので、御参照いただきたいと思います。

次に、給料改定率の内容につきまして、5ページ、別表1の「給料改正増減比較」により御説明いたします。

これは、級別の職員の改正前後の平均給料月額及び平均増加額等を示したものでございます。

全体の平均を申しますと、合計欄の㊸改正前の平均給料月額33万4,536円が、㊹改正後の平均給料月額33万5,384円となり、増加額は、㊺の月額849円、増加率は、㊻の0.25%となるものでございます。

また、6ページから12ページまでは、給料表の改正前後の給料月額及び間差額等を示したものでございますので、御参照いただきたいと思います。

最後に、13ページ、別表の3でございますが、この表は、これまで御説明いたしました給与改定を行うにあたりまして必要となる一般会計及び特別会計における所要額を算出したものでございます。

全会計の数値で御説明いたしますが、給料につきましては、最上段、47万3,000円の増額となっております。

次に、職員手当等につきましては、299万8,000円の増、共済費につきましては、58万1,000円の増となり、合計で405万2,000円の所要額の増と積算をしておりますが、この改定に伴う予算の補正につきましては、今定例会にお諮りをいたします。

以上、報告第1号につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により御報告申し上げます。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(遠藤 連君) ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) 御質問がなければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

○報告第2号 平成26年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分
について、承認を求めることについて

○議長(遠藤 連君) 日程第4、報告第2号「平成26年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計
補正予算(第3号)の専決処分について、承認を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、平田利明君。

○総務部長(平田利明君) 報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明をいたします。

この報告第2号につきましては、本来、議会で御審議いただくべき案件でございますが、諸般の事情によ
り、平成26年12月18日、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものでございます。

お手元に配付しております議案等の11ページからの「専決処分書」の「平成26年度苫小牧港管理組合
港湾整備事業特別会計補正予算書」をご覧ください。

これは、平成25年度の消費税及び地方消費税の確定申告に伴い、消費税法等に基づいて、平成26年
度の消費税及び地方消費税の12月期中間納付が必要となったものでございます。

16ページをご覧ください。

その歳出予算につきまして、当初予算で見込んでいなかったため、西港分の123万5,000円、東港分20
2万3,000円、合わせて325万8,000円を増額補正するものでございます。

その財源といたしましては、平成26年度の西港及び東港の公債費の利子におきまして、借入額の低下
及び借入利率の低下により余剰が生じたことから、不足分の財源とするものでございます。

以上、地方自治法第179条第3項の規定により御報告申し上げます。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(遠藤 連君) ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) 御質問がなければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決定いたしました。

○議案第1号 苦小牧港管理組合の事務所の位置に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(遠藤 連君) 次に、日程第5、議案第1号「苦小牧港管理組合の事務所の位置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者(柏葉導徳君) 議案第1号「苦小牧港管理組合の事務所の位置に関する条例の一部を改正する条例について」御説明申し上げます。

議案等の23ページをご覧ください。

このたびの改正は、当管理組合事務所の移転に伴い、関係規定を整備するもので、その位置を苦小牧市入船町3丁目4番21号に改めるものでございます。

施行日につきましては、本年3月16日からとしております。

以上、議案第1号につきまして御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(遠藤 連君) これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号について、お諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議案第2号 指定管理者の指定について

○議長(遠藤 連君) 次に、議案第2号「指定管理者の指定について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者(柏葉導徳君) 議案第2号、苦小牧港管理組合が所管いたします勇払マリーナの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

議案等の25ページをご覧ください。

この議案は、平成27年度当初からの勇払マリーナの指定管理者の候補者を選定いたしましたので、地

方自治法第244条の2第6項の規定により指定管理者の指定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

指定管理者の候補者でございますが、株式会社ベルポート北海道で、住所は、苫小牧市王子町2丁目2番5号、代表者は、代表取締役村田優でございます。

この候補者は、2社の応募者の中から、審査の結果、選定された会社でございます。

指定期間は、平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間となっております。

指定管理者の指定の概要につきましては、別冊資料の15ページから18ページを御参照いただきたいと思います。

以上、議案第2号につきまして御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(遠藤 連君) これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

矢農 誠君。

○議員(矢農 誠君) それでは、議案第2号勇払マリーナの指定管理について、質疑をさせていただきます。

この勇払マリーナの指定管理、これまでの経過といたしまして、8年前に指定管理者制度が導入をされているということで伺っております。当初は、ベルポートジャパンというところが指定管理をされていたけれども、数年前にマリーナジャパンに吸収をされ、そちらのほうで指定管理業務が継続をされ、現在に至っているという経過だと伺っております。

今回、新たな指定管理者が指定をされるということで、指定管理者が変わるということでございます。今後の運営に関して利用者の中から、変わるということもありまして、不安の声が上がっているというふうにも聞いておりますので、それで何点か確認の意味でお伺いをしたいというふうに思います。

今後の運営に関して、利用者が心配していることへの管理組合の対応、不安解消に管理組合として取り組む考えはないのかということについて、まず1点お伺いをしたいというふうに思います。

2点目に、次期の指定管理者の利用者サービス向上の中身についてです。

選定の理由、資料を読ませていただきますと、自主事業についても、これまでにない新たな取り組みの提案により、利用者へのサービス向上が図られ、地域との積極的な連携も見られるというようなことも書かれております。さまざまな提案をされているというふうに思いますけれども、それはどのようなものになるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それと、昨年度からモニタリング制度、指定管理についてチェックをするモニタリング制度が導入されているというふうに聞いておりますけれども、具体的内容と、これは新指定管理者になっても継続して行っていくということでのいいのか、確認の意味でお伺いをしたいというふうに思います。

それと、現在のスタッフの処遇についてですけれども、指定管理者が当然決めることではもちろんありますけれども、地元採用のスタッフもいるというふうに聞いております。コアの部分といいますか、指定管理者

が変わるわけですから、当然主要なメンバーは変わるのでしようけれども、例えば地元採用で、地域から雇われているような方に関しては、例えばこれから継続雇用の促しのようなことはできるものなのか。やはり、いきなり変わったことによって仕事がなくなるということでございます。民間の話でございますので、なかなか難しい部分もあるのかなというふうに思いますけれども、この辺についてどのようになるのか、伺いたいというふうに思います。

最後です。指定管理者の選定委員会のメンバーでございますけれども、どのような構成になっているのか、また、議決後、この事後公表というのはされるものなのか、これについて伺いたいと思います。

以上です。

○議長(遠藤 連君) 答弁を求めます。

総務部長、平田利明君。

○総務部長(平田利明君) それでは、御質問にお答えをいたします。

まず最初に、勇払マリーナの利用者の不安についてのお尋ねがございましたけれども、このたび新たな指定管理者の候補となりました株式会社ベルポート北海道でございますけれども、マリーナの管理運営のノウハウを持った経験者がいるというふうに承知をしているところでございます。

また、指定管理者と利用者で行われる協議会の場に、当管理組合も同席した上で、利用者のニーズを把握し、これまで利用者へ提供してきたサービス水準を確保することで、利用者の不安を払拭できますよう、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、利用者へのサービス向上についてのお尋ねがございましたけれども、マリーナ利用者へのサービスは、主に船の入出港に係ります上下架作業や燃料の給油作業、それから船舶周辺作業のほか、利用船舶への緊急時における迅速な救助作業などが挙げられます。

これらのサービスにつきましては、株式会社ベルポート北海道では、上下架作業や燃料の給油作業など、危険が伴う作業については、必ず複数の職員で対応することとしておりますので、安全性の向上は図られるものというふうに考えております。

また、マリーナの営業日につきましては、これまでの週5日から週6日に増やすこととしております。

更に、自主事業につきましても、水上スポーツやイベント開催など、施設の利用促進に向けた新たな提案もあったところでございます。

こうしたことを含めて、勇払マリーナ利用者へのサービスの向上が図られるものというふうに考えております。

次に、モニタリング制度についてのお尋ねがございました。

当管理組合では、今年度からモニタリング制度を導入しておりまして、マリーナ施設の安定、継続的な管理運営を確保するため、施設管理の状況や、求められるサービスの質、評価などを把握するとともに、指定管理者みずからも点数評価を行って、管理運営の透明性確保の観点からモニタリングを行っております。

勇払マリーナモニタリング評価委員会では、指定管理者によるマリーナの管理運営について、法令などのほか、協定書や事業計画書などに関係する定められた評価項目によって評価をしております。

昨年6月に第1回目の委員会を開催しておりまして、今後も毎年6月に開催をしていく予定でございます。
また、評価委員は、外部委員2名、内部委員3名の5名で構成され、評価の結果については、当管理組合のホームページに公表をしているところでございます。

続きまして、現在の指定管理者で働いている方の今後の雇用についてのお尋ねがございました。

指定管理者候補である株式会社ベルポート北海道の事業計画の中では、苫小牧市内の在住者を対象とした新規採用も行うということとなっておりますけれども、現在の指定管理者である株式会社マリーナジャパン職員の雇用については、マリーナジャパンにおいて対応するものというふうに考えております。

選定委員会の委員についてのお尋ねがございました。

このたびの勇払マリーナ指定管理者候補者選定委員会は、学識経験者、それから経営に関する有識者及び教育に関する有識者の各1名と、内部委員2名の5名で構成をされております。

また、公表するかという御質問でございましたが、この議決後には、当管理組合ホームページにおきまして、新たな指定管理者とあわせて、選定委員会の委員についても公表してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長(遠藤 連君) 矢農 誠君。

○議員(矢農 誠君) それでは、再質疑をさせていただきますが、1点目の利用者が心配していることへの管理組合の対応ということでございますけれども、利用者との協議会の中に管理組合も入っていくと、サービス水準を確保できるように対応していくということですが、サービス水準を確保することで、利用者の不安の解消を図ると、それはもっともだと思いますし、サービス水準はぜひ保っていただきたいというふうに思うんですけれども、実際に直接今新しくなってどうなんだというような不安を感じられている方がいるのではないかと、そういう話なんですね。そこに対して、しっかり管理組合として、管理者側として説明をしていくとか、利用者が不安なく今後利用していただけるような、単に同じサービス水準を確保してもらうようにチェックするだけで済みますよという話ではないんじゃないかなというふうに思うわけです。

ですので、その辺についてもっと積極的に取り組むべきではないかと、私はそういうふうに思っていますので、これについて、利用者の不安解消について、管理組合として対応するというところで、お考えはないのか。サービス水準を確保することによってということであれば、あくまでも指定管理者に対する指導することによってということですが、あくまでもやはり利用者の側をしっかりと見て対応されるべきではないかと思しますので、これについてお伺いをしたいというふうに思います。

それと、利用者サービス向上の中身でございます。

危険な作業を複数で作業をして、安全性を図るだとか、週5日から6日に利用日がふえるということで、その辺は分かりました。

ただ、この中に、地域との積極的な連携が見られることからということ、あえて選定の理由に書かれています。自主事業についてもという中で、地域との積極的な連携が見られることから。今の話の中で、ちよつとそこが見えなかったのかなというふうに思うんですけれども、具体的にそれは何を指すのか、そういったような何か提案があるものなのか、これについてお伺いをしたいというふうに思います。

それと、スタッフに関して、地元採用スタッフの処遇に関してなんですけれども、マリーナジャパンとして対応していこうという話でしたけれども、確かに民間の話ではありますし、新しい指定管理者がどう考えるかという話ではもちろんあるんでしょうけれども、単純にうちは知らないという話ではなくて、あくまでも地域で採用されている方々に関しては、何とかそういう形で対応できるようにならないものなのか。これを私、ちょっと主要な業務に関してだとか、本部的な機能を持った業務に関してはもちろんあるんでしょうけれども、地域で採用されている方もいるわけですから、こういった、そこに汗をかく余地はないのか、これについてお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長(遠藤 連君) 答弁を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者(柏葉導徳君) 矢農議員の再質問にお答えをさせていただきます。

また、私からは、まず利用者の不安等に対して、管理者は積極的にどう直接対応するのかというお尋ねがございました。

先ほどのお答えにも少しありますけれども、指定管理者と利用者で行われる協議会の場合に、私どもも参加すると申し上げました。今後、4月からの指定管理の前に、当然指定管理者側と協定書でありますとか、事業計画書などについても十分詰めた上でスタートするということとなりますが、これらのものについても、利用者、それから指定管理者の候補者との場に、私どももきちっと同席した上で、利用者の声も直接お聞きできるような体制で進めてまいりたい、そういったことによって利用者の不安解消に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、地元の具体的なイベントみたいなものについて、地元への貢献みたいなものについてのお尋ねがございました。

結果的に、それが利用者へのサービス向上に繋がると思っているんですが、具体的な内容については、この後詰めるということになるところでございますが、今のところ指定管理者の候補者からは、自主事業等を通じて市民等へ貢献について、どのようなことができるかも含めての話し合いをしながら進めていきたいとお伺いしているところでございますが、具体的な中身については、今後詰めさせていただきたいと考えておりますので、その辺、御理解いただければと思います。

私からは、以上でございます。

○議長(遠藤 連君) 総務部長、平田利明君。

○総務部長(平田利明君) 再度の御質問で、指定管理者の今後の雇用についてのお話がございました。

議員おっしゃっておりますように、民間同士のお話し合いの中で、そういうことがもしかしたらあるのかなというふうには思っておりますけれども、私ども管理者の立場として、なかなかその中を申すのは非常に難しいことではないのかなというふうに今のところは思っております。

ただ、今のところ、そういう声も私どものところには届いていないというのが事実でございます。

以上でございます。

○議長(遠藤 連君) 他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第2号についてお諮りをいたします。

議案第2号を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議案第3号 平成26年度苫小牧港管理組合一般会計補正(第3号)について

○議案第4号 平成26年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正(第4号)について

○議長(遠藤 連君) 次に、議案第3号「平成26年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第3号)について」及び議案第4号「平成26年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算(第4号)について」は、関連する案件でありますので、一括議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者(柏葉導徳君) 議案第3号「平成26年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第3号)」及び議案第4号「平成26年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算(第4号)」について御説明申し上げます。

初めに、議案第3号一般会計補正予算でございますが、お手元に配付しております議案等の29ページからの一般会計補正予算をご覧ください。

まず、31ページの第1条でございますが、歳入及び歳出それぞれ327万7,000円を減額し、総額51億3,346万5,000円に補正するものでございます。

補正予算の主なものについては、一般会計補正予算に関する説明書の事項別明細書により御説明申し上げます。

歳入予算でございますが、41ページをご覧ください。

第1款分担金及び負担金におきましては、1億4,176万7,000円を減額し、26億8,211万円とするものでございます。

これは、母体である北海道と苫小牧市の負担金について、東西両港区で、北海道は7,089万3,000円、苫小牧市は7,087万4,000円を減額するものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料におきましては、7,000万円を増額し、9億5,371万8,000円とするもの

でございます。これは、利用船舶の増に伴う岸壁等使用料の増によるものでございます。

次に、第6款繰越金におきましては、平成25年度からの繰越額確定により、東西両港区で1億3,038万円増額し、1億3,040万円とするものでございます。

歳出予算について御説明いたします。43ページをご覧ください。

第6款諸支出金におきましては、1億1,437万2,000円を増額し、6億6,833万円とするものでございます。これは、特別会計への繰出金の増によるものでございます。

引き続きまして、議案第4号港湾整備事業特別会計補正予算でございます。

議案等の51ページからの港湾整備事業特別会計補正予算をご覧ください。

まず、53ページの第1条でございますが、歳入及び歳出それぞれ1億5,382万8,000円を減額し、35億9,438万円に補正するものでございます。

補正予算の主なものについては、港湾整備事業特別会計補正予算に関する説明書の事項別明細書により御説明申し上げます。

初めに、歳入予算でございますが、61ページをご覧ください。

第1款使用料及び手数料におきましては、1億4,000万円を増額し、11億1,940万6,000円とするものでございます。これは、西港区における荷さばき地及び東港区における冷凍コンセントなどの利用増によるものでございます。

次に、第2款繰入金におきましては、一般会計からの繰入金を1億1,437万2,000円増額し、6億6,833万円とするものでございます。

次に、第4款組合債におきましては、4億820万円を減額し、17億4,170万円とするものでございます。

これは、西港区西ふ頭の用地造成工事などの減及び資本費平準化債の借入額の減によるものでございます。

次に、歳出予算について御説明いたします。

62ページをご覧ください。

第1款総務費におきましては、362万1,000円を増額し、5,307万8,000円とするものでございます。これは主に、消費税中間納付にかかる増によるものでございます。

次に、第3款港湾建設費におきましては、1億4,080万円を減額し、15億9,098万7,000円とするものでございます。これは、西港区西ふ頭及び東ふ頭の用地造成工事などの事業費確定によるものでございます。

以上、議案第3号、第4号につきまして御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(遠藤 連君) これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第3号及び第4号について、お諮りをいたします。

議案第3号及び第4号を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号及び第4号は、原案のとおり可決されました。

○進行の確認

○議長(遠藤 連君) ここで、議事進行の確認がございます。

次に、議案第5号「平成27年度苫小牧港管理組合一般会計予算について」及び議案第6号「平成27年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について」についても、一括議題として、提出者の説明を求めますが、質疑に関しましては、通告のありました一般質問に、議案第5号及び議案第6号に関連する質問内容もありますことから、日程第6の「一般質問」の終了後に行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) 御異議なしと認め、そのように取り計らいます。

○議案第5号 平成27年度苫小牧港管理組合一般会計予算について

○議案第6号 平成27年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について

○議長(遠藤 連君) それでは、議案第5号及び議案第6号について、一括議題として、提出者の説明を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者(柏葉導徳君) 議案第5号「平成27年度苫小牧港管理組合一般会計予算」及び議案第6号「平成27年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算」につきまして、その大要を御説明申し上げます。

当管理組合予算は、過去の港湾整備事業で発行した公債費償還が年々減少傾向にあり、使用料収入も近年回復傾向にあるものの、依然として多額の収支不足の状況にありますことから、予算編成に当たっては、事業の緊急性や優先度を十分に考慮し、必要な施策についてはその水準を維持しながら、新たな行政需要についても対応するべく、歳入、歳出全般にわたる見直しを強化いたしました。

執行に当たっては、限られた財源を効果的、効率的に活用し、実施してまいりたいと考えております。

それでは、議案第5号一般会計予算につきまして御説明申し上げます。

お手元に配付しております「議案等」の69ページからの一般会計予算をご覧ください。

初めに、71ページの第1条でございます。

歳入及び歳出予算の総額は、54億2,272万2,000円で、前年度当初予算と比べ2億4,387万4,000円、率にして約4.7%の増額となっております。

続きまして、増減のありました主な款の予算額及び内容につきまして、一般会計予算に関する説明書の事項別明細書により御説明申し上げます。

まず、歳入予算でございますが、84ページをご覧ください。

第2款使用料及び手数料におきましては、9億5,086万5,000円となっており、前年度当初と比べ6,714万7,000円、約7.6%の増となっております。

これは、入港料、岸壁や港湾施設用地等の港湾施設使用料などの収入であり、これまでの状況を考慮し、増額したものでございます。

次に、86ページをご覧ください。

第3款国庫支出金におきましては、5億4,436万6,000円であり、前年度当初と比べ1億2,481万3,000円、約29.7%の増となっております。

増額の主な要因は、社会資本整備事業の東港区周文ふ頭幹線道路改良事業の増などによるものでございます。

次に、89ページをご覧ください。

第8款組合債におきましては、11億6,310万円であり、前年度当初と比べ1億7,440万円、約17.6%の増額となっております。

増額の主な要因は、国直轄事業の東港区中央ふ頭岸壁整備事業や社会資本整備事業の東港区周文ふ頭幹線道路整備事業の増などによるものでございます。

次に、歳出予算について御説明いたします。

95ページをご覧ください。

第4款港湾建設費におきましては、18億1,305万円であり、前年度当初と比べ2億6,075万円、約16.8%の増となっております。

増額の主な要因は、社会資本整備事業の東港区周文ふ頭道路改良事業の増などによるものでございます。

次に、97ページをご覧ください。

第5款公債費におきましては、21億4,001万6,000円となっており、前年度当初と比べ1億2,150万円、約5.4%の減となっております。

これは、償還額の減によるものでございます。

引き続きまして、議案第6号港湾整備事業特別会計予算でございます。

109ページからの港湾整備事業特別会計予算をご覧ください。

港湾整備事業特別会計には、地方財政法等に基づく港湾整備事業に関わる経費を計上しております。

まず、111ページをご覧ください。第1条でございます。

歳入及び歳出予算の総額は、28億2,721万3,000円で、前年度当初予算と比べ9億1,908万2,000円、率にして約24.5%の減額となっております。

続きまして、歳入予算について、主な款ごとの予算額とその内容につきまして、港湾整備事業特別会計予算に関する説明書の事項別明細書により御説明申し上げます。

121ページをご覧ください。

第1款使用料及び手数料につきましては、10億3,013万円となっており、前年度当初と比べ5,072万4,000円、約5.2%の増となっております。

これは、上屋、荷さばき地、荷役機械、冷凍コンセントなどの使用料収入であり、これまでの状況を考慮し、増額したものでございます。

次に、124ページをご覧ください。

第4款組合債におきましては、11億1,830万円となっており、前年度当初と比べ10億3,160万円、約48.0%の減となっております。

これは、ふ頭用地造成事業の実施に係る事業債であり、減額の主な要因は、西港区入船ふ頭、東ふ頭などの用地造成事業の終了によるものでございます。

次に、歳出予算を御説明申し上げます。

129ページをご覧ください。

第3款港湾建設費におきましては、8億5,172万4,000円となっており、前年度当初と比べ8億8,406万3,000円、約50.9%の減となっております。

これは、ふ頭用地造成事業に要する費用であり、減額の主な要因は、西港区入船ふ頭、東ふ頭などの用地造成事業の終了によるものでございます。

次に、131ページをご覧ください。

第4款公債費におきましては、15億2,585万6,000円となっており、前年度当初と比べ5,416万7,000円、約3.4%の減となっております。

これは、港湾整備事業債などの償還に要する費用であり、減額の主な要因は、償還額の減によるものでございます。

以上、議案第5号、第6号につきまして御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○一般質問

○議長(遠藤 連君) 次に、日程第6「一般質問」の通告が、池田謙次君、矢農 誠君からありますので、順次これを許します。

池田謙次君。

○議員(池田謙次君) それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

先ほどもありました主要施策について、何点か確認も含めて質問させていただきます。

初めに、港湾機能の強化の推進で、RORO船ターミナルの強化がうたわれておりますけれども、原課として、最終的にどの程度の岸壁の改良と、それに伴う荷さばき、扱いの量といたしますか、それを考えておられるのか、まずお聞きをしておきたいというふうに思います。

次に、港湾計画で、更なる成長に向けた取り組みが必要とのことでありますけれども、これも具体的にどのような施策を考えておられるのか。そして、次期港湾計画で、ハブ化なり、また最近話題となっております北極海航路などを当然視野に入れてのものかというふうに思いますが、確認も含めてですけれども、どのようなになっているのか、お聞きをしたい。

あわせて、次期港湾計画の全体像とスケジュールはどのようなになっているのか、お聞かせを願いたいと、そのように思います。

次に、安心・安全な港づくりの「津波避難対策」であります。

この津波避難計画の策定に取り組むということでございますけれども、具体的にこれ以前から触れてもおります。避難経路、また避難場所等、全体的な計画、そしてスケジュールをお聞かせ願いたい。

更に、今回明示をされておりますけれども、国際コンテナコンテナターミナルでの津波避難施設とはどのようなものなのか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

次に、「クルーズ客船の誘致・歓迎」とありますけれども、端的に、客船5隻の誘致ができたということでもありますけれども、どの程度の数となり、どの程度の経済的効果が見込まれておるのか。一昨年話題となった「歌登のホテル」の例もございます。観光客が拡大をしたという、大変話題になりました。大いに学ぶところが大きいのかなと思っておりますけれども、原課が考えているこの歓迎計画やおもてなしなどはどのようなものなのか、お聞かせを願いたいと、そのように思います。

そして、最後でございます。「キラキラ公園」の活用推進でございます。

施策の中では、「新・ご当地グルメグランプリ」等々ございますけれども、私は以前から提案をして、港町に本当にふさわしいそのようなイベントというのは、どのようなものなのかと。更に、観光客、地元の市民の方が本当に憩えて楽しんでいただける、今の港まつりを云々ということはありませんけれども、本当に港町にふさわしい、そのような苦小牧の目玉となるようなイベント、お祭りというのは、皆さんは考えておられないのか。私は今日が最後の議会でありますので、ぜひともその辺の考え方をお聞きして、1回目を終わりたいと、そのように思います。

○議長(遠藤 連君) 答弁を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者(柏葉導徳君) 池田議員の質問にお答えをさせていただきます。

初めに、RORO船ターミナルについてのお尋ねがございました。

どの程度の岸壁改良等を行うのかということでございますが、現在の港湾計画におきましては、西港区本港地区におきまして、RORO船対応岸壁としては、西ふ頭3バース、入船ふ頭1バース、東ふ頭2バースの計6バースを位置づけて整備することとしております。この中で、老朽化した岸壁の改良やヤードの整備を進めているところでございます。

また、これに伴う貨物の取扱量でございますが、本港地区の西ふ頭、入船ふ頭、東ふ頭、合わせまして約1,000万トンを見込んでいます。平成25年の実績では、940万4,000トンを扱っております。

次に、次期港湾計画の改定に向けました視点ですとか、全体像についてのお尋ねでございますが、我が国を取り巻く経済環境は、国内産業の海外展開がより一層進み、東アジア諸国の経済発展に伴う消費ニーズの高まり、あるいはコンテナをはじめとした物流技術の進歩など、大きく変化していると認識しております。

苫小牧港は、週100便を超える国内外の定期航路を有する物流拠点であり、また、北日本唯一の石油精製所をはじめとするエネルギー供給拠点でもございます。背後には、自動車関連産業をはじめ、ものづくり産業が集積しているところでございます。

当管理組合といたしましては、こうした港や地域の強みを更に生かせるよう、物流分野でのニーズを的確に捉えるとともに、国の港湾戦略や海外の物流戦略、更には「北極海航路」をめぐる動向などを視野に入れながら、30年から40年先を見据えた長期構想を検討した上で、次期港湾計画改訂作業を進めてまいりたいと考えております。

この次期港湾計画においては、当港の強みであります国内外の定期航路とエネルギー貨物や飼料などのバルク貨物の取扱機能を更に成長させてまいりたいと考えているところでございます。

計画改訂の作業スケジュールにつきましては、平成27年度から港湾計画の改訂に向けた基礎調査を行い、平成30年代前半までに改訂作業を終えることを見込んでおります。

次に、津波避難対策についてのお尋ねでございますが、平成25年9月に国土交通省港湾局が策定いたしました「港湾の津波避難対策に関するガイドライン」に基づいて、港湾管理者が中心となり関係機関と連携し、津波避難計画を策定することとしております。

このため、当管理組合として、地域ごとに「緊急避難場所」「避難施設」「避難経路」等について検討・設定を行い、平成27年度末の計画策定に向け作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、国際コンテナターミナルでの津波避難施設についてでございますが、津波発生時にターミナル内で作業している就労者等、約100名の一時避難場所として、地上高約10メートル、床面積約100平米の施設を検討しております。

その構造につきましては、平成26年度当初、既存トラックゲート屋上を検討しておりましたが、調査検討を進める中で、津波によるコンテナなど浮遊物の衝突に対する強度不足が判明したため、現在、設定地を含め国際コンテナターミナル関係者と協議中でございます。

次に、クルーズ客船の誘致・歓迎についてのお尋ねでございますが、昨年のクルーズ客船の寄港は4隻で、来客数は1,582名でございました。

平成27年度につきましては、現在のところ5隻の寄港が予定されておりますが、昨年の実績から約2,000名を見込んでいます。

また、クルーズ客船寄港時の経済波及効果につきましては、道内他港での試算結果によりますと、「飛

鳥Ⅱ」の寄港1回の経済波及効果は、乗船客の消費や港湾関係収入等の直接効果と間接効果を合わせ約3,000万円と伺っており、苫小牧においても同程度の効果が見込まれるものと考えております。

「歓迎行事やおもてなし」につきましては、官民で組織する苫小牧クルーズ振興協議会や市民団体と一緒にした歓迎セレモニーや観光案内所・物産展、ぶらっとみなと市場間のシャトルバスの運行などを行っておりますが、特にこれまで入出港時の吹奏楽演奏が好評とのことですので、こうした「おもてなし」を進めてまいりたいと考えているところでございます。

当管理組合といたしましても、「おもてなし」の気持ちを今後どう伝えることができるかということや、クルーズ客船のニーズをどう捉えるかということが大切であると考えておりますので、今後もさまざまな取り組み事例などを調査あるいは参考にしながら、関係者と協議して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

最後に、キラキラ公園の活用についてのお尋ねでございますが、キラキラ公園では、例年、みなとフェスティバル、市民みなと写生会やみなとウォークなどのイベントが開催されております。

一昨年のSea級グルメ全国大会の開催が契機となりまして、今年の7月には、食による観光まちづくり推進協議会の主催で、2010年から道内各地で開催されております「新・ご当地グルメグランプリ」がキラキラ公園において開催されることになったところでございますので、私どもとしても、より一層のにぎわいを期待しているところでございます。

また、キラキラ公園でのイベントの企画につきましては、みなとオアシス苫小牧運営協議会や苫小牧青年会議所など関係団体と協議するほか、港の見学に訪れた小学生にアンケートを実施するなど、市民や観光客が楽しめるイベントの企画を検討しているところでございますが、引き続きキラキラ公園でのイベント活用について、粘り強く情報発信するとともに、海や港のイメージを生かした新たなイベントの誘致や、開催会場として選ばれるよう関係団体と連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(遠藤 連君) 池田謙次君。

○議員(池田謙次君) ありがとうございます。

それでは、何点か。まず、ROROでありますけれども、これは次期港湾計画においてもRORO貨物の推進をということで、明確にうたわれていますけれども、平成25年の実績で940万トン、そして、計画では1,000万トン云々とありますけれども、これ皆さんがいろいろなさまざまな今までの議会の形で、とにかくやはりより拡大をする、拡張する港づくりといろいろなお話をされていますけれども、これ実際どうなんですか、このままの推移で横ばいで行っちゃうという感じなんでしょうかね。私は、微増ながらも増えていって、この1,000万と皆さんが思っている計画というのを、いつの時点でクリアされるかわかりませんが、実際的には拡張、拡大されて、それに伴って港がまた更に拡張されていくのかなというふうに思うんですけども、いや、そうじゃなくて、基本的にはこの10年、20年ずっと横ばいで行っちゃうんだよというイメージでいるのか、ちょっとその辺の考え方を聞かせたいというふうに思います。

それと、津波対策ですけれども、3.11というか、あれからもうはや4年目で、先ほど御答弁では27年度末

の策定に向けてということで、大変個人的には遅い感があるわけですが、これ具体的に遅いなりに、今までは多分なかったということなんでしょうけれども、この27年末に向けて、より具体的にもうちょっとイメージが湧く、実はこの26年度末でこういう感じ、27年度頭でこういう審議会なり、こういう形で決まっていくなんだという、そういうより具体的なスケジュールってどうなっているのか、それをお聞かせ願いたいというふうに思います。

それと、避難施設ですね。強度不足の云々ということで、ゲートの屋上にここがちょうど検討している、変えるんだというお話でありましたけれども、これ具体的にどうなんですか、どの程度の強度で、どの辺に設置を考えているのか、分かる範囲で結構です。よりイメージが湧くような形で御答弁いただけないかなというふうに思います。

それと、私は以前にもちよつと防災タワーみたいな形で質問したことがあるんですけども、東港の話ですけれども、具体的に例えば西港であったり、漁港区、例えば観光客が来る、そういうところのこういう避難設備というのは、全くなくていいんでしょうか。私は、規模がどうであれ、必要じゃないかなというふうな気がしてならないんですけども、その考え方もあわせてお聞きをしたいというふうに思います。

それと、管理組合に來させてもらって約2年たつんですけども、このキラキラ公園もそうですけれども、何度か管理者に、本当に今市が行っている通常の港まつりのほかに、もっともつと本当に港を生かしたそういうイベント、程度や規模でなくて、小規模でもいいんですけども、時期をずらしてでも、苫小牧というのはこういう港のよさがあるんだよと。例えば魚介類をとつても、大変豊富な苫小牧ですから、その辺の食という視点もあるし、例えばよく市民の方から、池田さん、場所はどこだと、危険性の話。本当に札幌とか各地域から釣りで多くの方が来ていますという話があって、何とかそういう釣りのスポットみたいなところを確保できないんだろうかという、それだけ、自分たちは分からないかもしれないけれども、各地域から見ると苫小牧の良さがあるんだよねという話をよく聞くんですよ。その辺も含めて、ちよつと具体的な話になりましたけれども、更に苫小牧の港の良さ、持っているこの財産を何か具現化できないですかね。どうしても質問すると、より多くの人に来ていただけるように検討しているとか、前向きにという話はあるんだけど、もうそろそろ具体的に何か形にしていってもいいんじゃないかなという気がするものですから、これは原課というより、管理者のほうから、思いのたけをお聞きしたいというふうに思います。

○議長(遠藤 連君) 管理者、岩倉博文君。

○管理者(岩倉博文君) 前にも申し上げておりますが、苫小牧港として、ウオーターフロントに向けて行動してから、そんなに年月がたっておりません。キラキラ公園、あそこが苫小牧港として一番最初に掘り込んだ埠頭でありますけれども、あそこにキラキラ公園をつくりました。一部、供用開始の時点から幾つかイベントも企画された団体がありましたけれども、できたところと、警察が難色を示してできなかったイベントもございました。

しかし、そういった中で、Sea級グルメをやりました。今年は、ご当地グランプリが開催されます。そういう形の中で、さまざまな状況、一步一步進んでいる状況があるのではないかと。同時に、あそこはクルーズ船対応として、随分この3年、4年で雰囲気も変わってきました。そういう中で、以前からある港まつりが今のまま

でいいのかどうかという議論、それから議員から御指摘のありました、もう少し市民が親しめるポートサイドにすべきではないか、そういう状況の中で、今後、また今年の7月4、5日であります、恐らく相当数の札幌圏で初めてのグランプリになりますので、そういった経験を積みながら、安心・安全も踏まえたポートサイドでのさまざまなイベント等について、これから考えていかなければならないというふうに考えています。

我々だけの判断でできるイベントと、できないイベント、やはり警察当局の事前了承が必要なイベント等もございますので、その辺は事前調整をしながら、今後進んでいくということになろうかと思いますが、しかし、せっかくつくったあそこの公園でありますから、いろいろな思いの中で、あそこに一人でも多くの市民の皆さん、あるいは市外から皆さんに来て触れてほしいなという思いは、議員と共通しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長(遠藤 連君) 専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者(柏葉導徳君) 池田議員の再度の質問にお答えを申し上げたいと思っております。

私からは、RORO船の取扱貨物、将来の見込みがどうか、横ばいなのかどうかというお話、それから、施設拡張についてのお尋ねでございますけれども、現在のところ、苫小牧港の港湾計画では、RORO船取扱貨物量、先ほど申し上げた本港地区のこの1,000万トンを含めまして、港全体では1,200万トンほどを見込んでいただいております。

最近の傾向を申し上げましても、例えば勇払を使っております日本通産は、これまで従来コンテナ船で扱っていたものを、RORO船化に切り替えておられますすとか、ここ数年、各民間のRORO船会社が、新造船をリプレイしてございますけれども、より大型化しているところでございまして、私どもも含めて民間のほうももう少し、フェリーだけではなくて、RORO船のほうも増加が進むのかなと考えているところでございます。

施設計画につきましては、本港地区以外にも、東港区周文ふ頭の2バースを含めまして、全体では8バースでRORO船対応岸壁を港湾計画に位置づけしているところでございまして、今後バースの不足が見込まれるような事態が生じた場合には、周文ふ頭の1バースを更に整備してまいりたいと考えているところでございます。

その後の更なる将来のRORO船取扱貨物の見通しでありますとか、施設拡張につきましては、次期港湾計画改訂の中で、取扱貨物の推移でありますとか、経済指標ごとに貨物量を推計した上で必要となる施設計画を検討してまいりたいと考えてございます。

次に、津波避難計画に関連してお尋ねをいただいたところでございますが、現在、国際コンテナターミナルのところは、避難施設が全くないものですから、優先して国際コンテナターミナルの中に一時的な避難場所を設けることとしているところでございます。

平成27年度、この1年間で津波避難計画を策定することにしていただいておりますが、お尋ねになりました漁港区を含めまして、極力その既存の避難施設がある箇所につきましては、当然これ地元の苫小牧市さんのほうと連携しながら進めていくということになります、既存のものを利用しながら、いかに迅速に安全に避難することができるかということ、行動しながら避難計画を策定してまいりたいと考えている

ところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長(遠藤 連君) 施設部長、尾崎精一君。

○施設部長(尾崎精一君) 池田議員の再度の質問にお答えさせていただきます。

津波避難施設についてのお尋ねですが、設置場所につきましては、コンテナ事業協同組合管理棟に隣接した駐車場付近を考えております。

また、強度等につきましては、まず構造なんですが、避難階段と避難場所を設けた柱上骨組み構造を検討しておりまして、強度につきましては、コンテナ船3隻が着岸して、ターミナル内最大荷役時の就労等約100名の一時避難として地上高約10メートル、床面積約100平米の施設、更には津波の際にコンテナなどの浮遊物の衝突に耐えられるような強度ということで検討しておりまして、その方向で関係者と協議を行っているところでございます。

以上です。

○議長(遠藤 連君) 以上で、池田謙次君の一般質問を終了いたします。

矢農 誠君。

○議員(矢農 誠君) それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

まず、1点目、防災体制の津波避難施設についてであります。

その施設の概要につきましては、今、池田議員の質問の中で出されましたので、それを前提といたしまして、1、2点お伺いをしたいというふうに思いますけれども、まず、今年度、27年度予算において、細かく何に幾らというのがついていないものですから、内訳を事前に確認しましたところ、この津波避難施設については3,000万円の予算計上となっているということで伺っております。

ただ、当初、トラックゲート屋上を検討した、それを改修してというような話で予算計上ではなかったかなというふうに思いますけれども、別の建物となったと、コンテナ事業協同組合の管理棟に隣接した部分の別の建物になったということで、これで足りるのかという部分を、まず確認させていただきたいと思います。

それと、せっかくこういう避難所をつくるということでございますけれども、単に本当に非常時の避難所というのはもちろん大事ですけれども、単に避難所としてだけではなくて、何らかの複合的な機能、これを持たせることはできないのか、これについてお伺いをしたいというふうに思います。

次に、2つ目の勇払地区の海岸浸食対策についてお伺いをしたいと思います。

勇払地区の海岸浸食、多くの住民から不安の声が寄せられております。議会の議論も、市議会も含めてですけれども、ただされているのかなというふうに思いますけれども、まず最初に、根本的な話ですけれども、そもそもこの浸食の原因と、巷間いろいろわさとか話は聞きますけれども、浸食の原因は何なのかというのを、まず端的に教えていただきたいというふうに思います。

それと、これまで浸食対策はどのように取り組まれてきたのか、これについてもお伺いをしたいというふうに思います。

それと、これも事前にお聞きしたところですが、27年度予算、護岸工事ですね、6,600万円計上を

しているということで伺っております。具体的にどのような工事を予定しているのか、また、2ヶ年での整備ということで聞いておりますけれども、総額は幾らの工事になるのか、これについてもお聞かせいただきたいと思っております。

そして、この工事を2ヶ年の工事によって、勇払地区の海岸浸食対策は、抜本的に完了すると理解してよいのか、これについてもお聞かせいただきたいと思っております。

最後ですけれども、これは本当に地元の住民からすると、本当に不安を抱えていた中で、本当に地域に行くときよく話をされるわけですね。大変喜ばれる工事なのではないのかなと、安全・安心という意味で、大変喜ばれる工事なのではないのかなというふうに思うんですけれども、そういったことも含めて、地域住民説明会などを含めた地域住民への説明というのは、何か考えておられるのか、これについてお伺いしたいと思っております。

以上です。

○議長(遠藤 連君) 答弁を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者(柏葉導徳君) 矢農議員の御質問にお答えをさせていただきます。

私からは、勇払地区の海岸浸食対策につきまして、初めに勇払海岸の浸食の原因についてのお尋ねでございますが、一般的に海岸浸食の要因といたしましては、台風やしけなどの波浪によって土砂が流出することによりますが、漂砂の移動が海岸に設置された構造物によって阻止される場合に、沿岸流の方向に対して構造物の上手側では堆積が、下手側では浸食が起こるとされております。

勇払海岸におきましては、これまでの台風などの波浪により、砂浜が後退、上手側からの漂砂の供給が限られ、浸食傾向が続いているところでございます。

次に、これまでの浸食対策の取り組みについてのお尋ねでございますが、当管理組合では、昭和55年度より海岸事業に着手し、平成19年度までに離岸堤8基、800メートルの整備を行ってきたところでございます。

平成8年度から平成9年度には、台風通過による波浪により、離岸堤と自然堤防が被災を受けたため、災害復旧事業を実施し、崩れた離岸堤2基の嵩上げと、自然堤防を緩傾斜護岸と消波堤340メートルで復旧してきたところでございます。

平成18年度にも既設の緩傾斜護岸から西側の自然堤防区間が台風通過による波浪により被災したため、160メートルの区間を直立護岸で復旧しております。その後も住民から不安の声が寄せられたため、浸食状況を調査するとともに、応急対策といたしまして、平成24年度から浸食箇所へ土砂を投入したほか、浸食の激しい箇所に大型土嚢を設置してまいりました。

こうしたことから、浸食した箇所や新たな施設整備が必要と考え、平成26年度から海岸事業に着手したところでございます。

次に、平成27年度の工事予定と総額についてのお尋ねですが、この勇払海岸浸食対策工事では、砂浜の浸食対策として、海岸護岸工290メートルと、既存の離岸堤100メートルの嵩上げを行うこととしており、

今年度の現地調査や設計の結果、護岸工の前面に根固めブロックが必要となったこと、また、離岸堤の嵩上げでは、補充する消波ブロックの数量が、水深が深くなったために増加したことから、当初の予定よりそれぞれ増額となり、護岸工では1億3,000万円、離岸堤の嵩上げでは2億6,000万円、総額として3億9,000万円を見込んでいます。

平成27年度におきましては、砂浜の浸食が著しい箇所の護岸工を約100メートルを施工する予定でございませう。

次に、抜本的な対策についてのお尋ねでございますが、このたびの海岸浸食対策によりまして、勇払マリナから日本製紙苫小牧工場の排水施設までの箇所に海岸護岸が設置され、更に離岸堤が嵩上げされることで、これまでのような砂浜が急速に浸食される被害は軽減されますが、更なる被災や新たな浸食が生じた場合は、その原因を把握した上で必要な対策を行ってまいらる考えであります。

最後に、地元住民への説明についてのお尋ねでございますが、来年度の工事着手前には、工事の内容、工事の期間、施工方法などについて、これまでと同様、自治会へ説明させていただき、住民の皆様の御理解を得た上で円滑な工事の執行に努めてまいらる考えでございます。

私からは、以上でございます。

○議長(遠藤 連君) 施設部長、尾崎精一君。

○施設部長(尾崎精一君) 矢農議員の質問にお答えいたします。

私のほうからは、津波避難施設についてお答えします。

平成27年度予算額と複合的機能についてのお尋ねですが、平成27年度予算においては、トラックゲートの屋上を活用することで費用を算定しておりましたが、調査を進める中で、単独施設として設置することになりますので、その所要額を確保して整備をしてまいりたいと考えております。

また、複合的な機能につきましては、SOLASの制限区域内に施設を設置することや、コンテナターミナルへのトラックの往来が著しいことから、一般市民への開放は困難であると考えております。このため当該施設につきましては、今までに行われております視察の場合の利用を検討しております。

以上です。

○議長(遠藤 連君) 矢農 誠君。

○議員(矢農 誠君) それでは、再質問をさせていただきますけれども、まず、津波避難施設に関してですけれども、トラックゲート屋上の活用ということで費用を算定したよと、単独施設となったということで、所要額を確保して整備をしてまいりたいという形でしたけれども、つまり今年度予算の3,000万では足りなくなりそうだという、かみ砕いて言うと、そういう答弁だったというふうに理解してよろしいでしょうか。何らかの形で補正なり、何らかの形でそういうような財源措置が必要になってくるのかなというふうな受けとめをしたんですけれども、そういう理解でいいのか。また、総額は幾らぐらいの、まだ細かくは分からないでしょうけれども、総額は幾らぐらいのものになるのか、これについて教えていただきたいと思ひます。

それと、複合的な機能、避難所だけじゃなくて、複合的な機能を持たせることはできないかという部分に関しては、視察の場合に利用するというおっしゃってございました。そういったような活用というのは、本

当にいいというふうに思います。

ただ、コンテナがたくさん積んでいるところで、10メートルのところで見るとというのは、どの程度のものなのかなというのは、ちょっと私も想像が余りつかないんですけども、例えばですけども、100名乗るような台になっているよと、高い構造物になっているよと。例えば2、3人乗れるような、視察用に2、3人乗れるような物見台をつくるだとか、何かそういう視察に対応できるような何らかの複合的なより良い施設になるような工夫というのはできないものなのかなというふうに思うんですね。補助の関係だとか、いろいろあるとは思いますが、そういったものをつくることによって、より良いものになればいいのかなというふうに思うんですが、こういった考えはないのか、何らかの工夫する余地はないのかというのを、ちょっとお伺いをしたいと思います。

それと、勇払地区の浸食対策についてということですけども、いろいろ今までも対策をしてこられたということですけども、よく地元住民の方から話されるのは、先ほどおっしゃっていた平成24年からの暫定的な応急対策ですけども、土嚢を置いては流されるというのは、この2、3年続いていたということで指摘をされております。そういうリスクもあるのを承知の上で置かれたんだとは思いますが、今回の工事によって、抜本的な工事が完了するのかなというような話をお聞きしましたが、答弁もされておりましたけれども、今回やるような同様の工事というのは、今後は不要になってくると。例えば今の機能を維持するような工事は別として、このような大きな工事はなくても大丈夫であると、そういう理解でいいのかなのか。抜本的なという表現がちょっと余りふさわしいかどうか分かりませんが、これである程度大きな対策は完了するんだと、そういうような理解でいいのかなのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それと最後です。地元住民への説明です。

工事着手前に自治会に説明されるということでございましたけれども、自治会と相談をしていただいて、住民説明会のような形がいいのか、何かチラシを配布するような形がいいのか分かりませんが、地元住民にしっかり伝わるように、いい話でございまして、ぜひそういう形で御検討いただきたいと思っておりますので、この点に関する考えを伺いたいというふうに思います。

以上です。

○議長(遠藤 連君) 答弁を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者(柏葉導徳君) 矢農議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、津波避難施設について、再度のお尋ねをいただきました。

まずは金額でございまして、先ほど申し上げましたように、当初、ゲートの上を考えていたということでございまして、既存の施設の強度をある程度前提にしていたところでございまして、今度は新たな場所で、当然柱構造も含めて、階段なり避難の場所の床を支える構造の柱構造もつくるということになりますので、現在設計を再度詰め直しているところでございまして、所要額を算定した上で、必要となる整備を進めてまいりたいということでございまして、当然、3,000万よりは増えるということでございまして、額については、現在精査中でございまして。

それから、複合的機能について、再度お尋ねがございました。

先ほど申し上げましたが、ターミナル内の就労者を対象とした津波避難施設でありまして、あくまでSOLAS区域内という制約がございますので、私どもとしては、現在のところ、施設に新たな付加価値をつけて、更なる付加機能をつけた施設を設けることについては、現在考えていないというところでございますので、御理解をいただければと思います。

勇払地区海岸浸食対策につきまして、地元住民への説明についてのお尋ねもございました。

いよいよ平成27年度から現地に工事着手するわけでございますので、事前に説明内容を地元のほうとやるとともに、工事の進捗にあたっては、その都度、住民の皆様方に工事の内容でありますとか、工事期間、施工方法について新たな事態があれば、事前に御相談、御説明した上で、円滑に工事を進めてまいる考えであります。

私からは、以上でございます。

○議長(遠藤 連君) 専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者(柏葉導徳君) 勇払地区の海岸浸食対策で、このたびの計画によりまして、非常に離岸堤の能力も当然嵩上げということで、現状の機能を回復する、そして自然堤防のほうは、海岸護岸を設けますので、これまでのような急速な決壊は受けない。しかし、波の力は、あくまで浸食傾向であることについては変わりありませんので、離岸堤の状態、それから海岸護岸の前面の水深が急速に変化しないかどうか、その辺のところを今後も十分注視しながら、離岸堤が仮にもし沈下等が発生するのであれば、沈下したのを迅速に復旧する、嵩上げをし直す、あるいは他の地区でやっている例から申し上げますと、離岸堤と離岸堤の間が空いておりますので、どうしても離岸堤と離岸堤の間の波が強すぎる場合には、潜堤を設けるなどの対策もございますので、それも今後は検討してまいりたいと考えております。

また、海岸護岸の被災の主な原因が大きく2つありまして、洗掘を受ける場合と越波した波が背後から、裏の護岸の盛り土を洗掘するという、この二通りの被害があるんですが、これまでのところ、新しくつくった海岸を乗り越えての被害はないようでございますので、海岸護岸の前面の状態を良好に保てるように維持管理しながら、今後とも地元の住民の皆さんに不安感を与えないように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(遠藤 連君) 以上で、矢農 誠君の一般質問を終了いたします。

以上で、一般質問を終了いたします。

これより、議案第5号及び第6号の質疑に入ります。

議案第5号及び第6号の説明に関し、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第5号及び第6号についてお諮りをいたします。

議案第5号及び第6号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号及び第6号は、原案のとおり可決されました。

○閉会

○議長(遠藤 連君) 以上をもちまして、本議会に付議された事件はすべて議了いたしました。

閉会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本議会に付議されました事件は、報告2件、議案6件ではありますが、皆様方の御協力により滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼を申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議を得ましたことに重ねて御礼を申し上げます。

これをもちまして、平成27年第1回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(了)

午後3時04分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

苫小牧港管理組合

議 長	遠 藤	連
署名議員	田 村 龍	治
署名議員	矢 農	誠